

自宅外通学変更届提出の手続きが必要な方 (簡易フローチャート)

高等学校等で日本学生支援機構の給付奨学金に
予約申込済みかつ、**給付奨学生として採用候補者**となっている

選考結果が「第Ⅳ区分（理工農）」及び「多子世帯 授業料等減免のみの支援」は対象外(※2)
※「多子世帯」の者については、同時に第一種奨学生採用候補者となっている者に限り対象とする

はい

いいえ

自宅通学ですか？
自宅外通学ですか？
自宅外要件を満たしているか確認しましょう
(対象区分・必要証明書類確認チャートを確認してください)

この手続きは
不要です

自宅通学

自宅外通学

この手続きは
不要です

現時点で住む場所が決定しており、
自宅外通学を証明する書類がある
(証明する書類に関しては対象区分・必要証明書類確認チャート
を確認してください)

準備ができて
いる

まだ準備が
できていない

本案内を確認し、自宅外通学の申請
を3月17日(火)必着までに済ますよう
にしてください

3月17日(火)までに提出が間に合わない場合も必要書類等が準備でき
次第、大学へ提出してください

申請書類等が正しく受理されれば、
進学届提出後、**初回振込月より自宅外月額**
によって交付することが可能となります

申請書類等が正しく受理されれば、
進学届提出後、**順次、自宅外月額**の金額へ
変更となります